

# 告 示

## 埼玉県告示第七百五十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
彩の国だより（令和3年5月号から7月号まで）の新聞折り込み及び配布業務  
約2,050千部×3回
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和  
区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月9日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4
- 5 契約金額  
7.64円（8ページ税抜き1部当たりの単価）  
8.70円（12ページ税抜き1部当たりの単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当